

総務委員会視察報告

8月30日～9月1日

区議会民進党 中里 省三

《第1日目》江別市地域防災計画について

江別市の「地域防災計画」は、要援護者を意識した防災計画が充実していると感じました。江別市では、障がいを持っている方や単身でお住まいの高齢者、要介護度3以上の認定を受けている方など災害時に自力での避難が困難な方が避難が必要なときに孤立することを防ぐために、また、避難を伴わない災害時にも地域で支え合えるよう、普段からの声かけや見守り活動などの体制づくりを行う「避難行動要支援者避難支援制度」を実施しています。



江別市の防災計画の説明を受ける総務委員会

対象となる方

- ・身体障がい手帳（1・2級）
- ・療育手帳A判定に該当する方
- ・在宅で要介護度3以上に該当する方



《第2日目》石狩市公共施設等総合管理計画について

石狩市は、昭和30年代後半に札幌市のベットタウンとして注目されるようになり、大規模住宅地として開発が進みました。人口も増加し、公共施設及びインフラ施設の建設・整備が行われてきましたが、公共施設等の約半数が既に完成後30年以上を経過し、老朽化が進んでいる。

国においては、インフラ長寿命化計画を策定するなど地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

札幌市オンブズマンについて

札幌市のオンブズマン制度は、複雑化する社会状況に対応した透明性の高い行政運営を行うとともに、市民と行政が一体となったまちづくりを進めていくため、札幌市オンブズマン条例に基づき、平成13年3月に発足しました。

また、平成19年4月施行された自治基本条例においても、公正で信頼の置ける行政運営を確保するための制度として位置づけられています。

オンブズマンの役割

1. オンブズマンは、市の業務に関する苦情を、公正に調査し、中立な立場で判断します。
2. 市政に関する事を、自ら取り上げて調査します。

オンブズマンは、市議会の同意を得て民間から3名就任しています。

オンブズマンを補佐するため専門の調査員がいます。

苦情申し立ての対象となるもの

1. 札幌市の仕事と、その仕事にかかわる職員の行為に関する苦情であること。
2. 本人に利害関係があること。
3. 苦情の原因となる事実があった日から原則として1年以内のものであること。